

「石狩市自治基本条例」の見直しを検討しました

「石狩市自治基本条例」は、石狩市の最高規範として位置づけられ、市民と市、市民同士が協働してまちづくりを行うための共通の目標や理念、決まりごとなどを定めており、5年を超えない期間ごとに社会情勢の変化等に適合しているかを検討することとしています。検討結果は以下のとおりです。

石狩市自治基本条例懇話会を全6回開催し、令和4年12月2日、市長に報告書を提出しました。



懇話会の検討の結果、**条例自体の変更、修正は必要ない**としながらも、「条例解説」の必要な変更を行うことなど、多くの提言をまとめました。

○報告書は右の二次元バーコードからご覧いただけます。



懇話会のほかに、多くの意見を聞くために令和4年10月2日にワークショップを開催しました。

当日は20名の市民の方が参加しました。当日出された意見は懇話会で議論され、上記の報告書に盛り込まれました。



○ワークショップの開催結果は左の二次元バーコードからご覧いただけます

市は、報告書を踏まえ、条例自体の変更等はしませんが、「石狩市自治基本条例解説」を改訂いたしました。

自治基本条例に関するページは右の二次元バーコード若しくは下記のURLからご覧になれます。
<https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/kikaku/1156.html>

